

岩手県 2011.3.11
東日本大震災津波の記録

はじめに

岩手県知事

達増拓也

岩手県東日本大震災津波の記録 発行にあたって



平成23年3月11日午後2時46分。

三陸沖を震源とする巨大地震が発生し、
大きな揺れと大津波が岩手県を襲い、沿岸地域を中心に
甚大な被害を受けた。

知事は、県民の生命と生活を守るため、
大震災津波発生直後から
陣頭指揮を執ってきた。

今回、「岩手県東日本大震災津波の記録」の発行に当たり、
あらためて大震災津波の発生当時を振り返るとともに、
亡くなられた方々に対する鎮魂の思いと
岩手の復興に向けた決意を語った。

東日本大震災津波が発生したとき、私たちはどのような困難に直面し、それにどう立ち向かっていったのか。そのことを行政の担当者はもとより、今を生きるすべての方々に参考にしていただき、今後、発生が懸念される大災害への対応に大いに生かしてもらいたいと考えています。また、この大震災津波では、本県だけでも約4,700人の尊い命が失われ、いまだ約1,200人の行方不明者がおられますが、このような方々の故郷に対する思いに報いるためにも、私たちが大震災津波で経験したことを教訓として、後世にしっかりと語り継いでいかなければなりません。そうした思いを込めて、県は「岩手県東日本大震災津波の記録」を発行しました。

人命救助が最優先

県は、発災と同時に災害対策本部を設置するとともに、自衛隊や緊急消防援助隊の派遣要請を行うなど、災害応急対応を進めていくための防災関係機関との連携体制を直ちに構築しました。発災から約1時間後に1回目の災害対策本部員会議を開催しましたが、この時点では、被災地の詳しい情報がほとんど入ってこない状況であったものの、かなり高い津波が岩手県の沿岸地域に押し寄せてきていることはわかっていました。私は災害対策本部長として、人命救助を最優先に、被災者に寄り添った支援を行っていくことを指示しました。

発災翌日の3月12日に、ヘリコプターで被災地の状況の確認に行きました。最初に、陸前高田市に入りましたが、津波により街の中心部であったところには何もなく、がれきが内陸の山側まで押し寄せられ、一方では、沖にも流されている状態でした。その後、大船渡市、釜石市、大槌町、山田町と北上し、宮古市まで確認しましたが、上空から見る沿岸地域は、とても現実とは思えないような大きな被害でした。そのような中で、高台にある学校等に避難している人たちも確認できましたので、急ぎ県庁に戻り、一刻も早い救助や必要な物資の提供等の対応をとらなければいけないことを、災害対策本部員会議で関係者に伝えました。



平成23年3月13日 県災害対策本部員会議



平成23年3月18日 発災1週間目の黙祷（宮古市田老地区）

岩手県東日本大震災津波の記録 発行にあたって



平成23年4月6日 避難所慰問（旧釜石第一中学校）



平成23年4月11日 応急仮設住宅視察（上中島グラウンド）

また、3月12日から自衛隊が本格的に被災地に入ったことにより、沿岸被災地域の状況が見えてきました。救助に向かった自衛隊が、現地で救助を求めている被災者の情報をもたらしてくれました。このほか、災害派遣医療チーム（DMAT）も県内外から集まってきましたし、国、県等の道路管理者は、がれきで埋まっている道路の啓開作業を進めていきました。それぞれの機関の担当者が各現場で、それぞれができることを進めていくことで、新たな状況が見えてくるので、それを皆で共有してさらに作業を進めました。言葉を失うほどの苛酷な状況にありながらも、誰もが必死で作業にあたりました。

一方、津波被害を受けていないところにも、様々な命の危険がありました。停電や燃料不足の状態にありましたので、内陸部においても、例えば酸素吸入や人工透析等の医療が必要な方々に命の危険が及ぶことがないように、自家発電で動いている最寄りの病院へ相談できるよう手配するなど、様々な対策を実施してきました。

答えは現場の中に

3月15日には内陸部の市町村長に集まっていたいただき、津波被害を受けた沿岸市町村への支援を依頼しました。また、3月16日から4日間で沿岸市町村を回った際にも、市町村長や幹部職員から状況を直接聞くとともに、県は全面的にコミット（関与）し、一緒に闘っていくことを伝えました。原則として災害対策基本法は市町村が災害に対応する仕組みとなっており、それが機能しない事態は想定していませんでした。しかし、大槌町のように、町長御本人や職員の多くが犠牲になられたところもあります。御家族を亡くされ、住まいを失われるなど、沿岸市町村では首長をはじめ、多くの職員の方々が被災しており、市町村をサポートしていく体制を構築していく必要性を強く感じました。このため、県職員を被災市町村に一斉に派遣し、状況把握を行わせるとともに、必要に応じて自らの判断で市町村の業務支援を行ってくるよう指示をしました。

地域防災計画や防災マニュアルでは、市町村と県との間の連絡が万全であることが前提となっていますが、今回は、市町村自体が被害を受けて連絡手段がほとんど絶たれてしまったため、計画やマニュアルにはないところでの判断を迫られました。今まで経験したことがない現実を直視し、特に現場の実態を見極めることで、やらなければいけないことが見えてきます。答えは現場の中にあるという信念のもと、通常の組織体制にとらわれることなく、前例のないことを進めていきました。

絆はひと筋の光

発災から数日間は、避難所等において、暖も取れず、食料も十分でない状況で耐えていただきました。そうした中で、一筋の光となっていたものが、岩手

における絆の強さでありました。緊急的に避難している数万人の人たちが助け合い、困難を乗り越えたことは素晴らしいと思います。避難所となっている学校では、先生と生徒が協力して避難所の運営にあたり、住民の皆さんと共に力を合わせていこうとしている姿勢を見て、非常にありがたく思いました。

釜石市のある避難所を市長とともに訪ねた時のことです。避難されている方々に「県も市も、力を合わせてしっかりやっていきますから」と話すと、支援が十分でない状態にあったにも関わらず、拍手が沸きあがったのです。大変な状況にありながらも、一緒に頑張っていこうという住民の皆さんの気持ちが感じられ、被災者の方々への支援に万全を期さなければいけないと、あらためて身の引き締まる思いがした瞬間でした。



平成23年4月11日 「がんばろう! 岩手」宣言 (釜石高等学校)

岩手県東日本大震災津波の記録 発行にあたって



平成23年4月22日 国等に対する要望活動（東京都）

復興は恩返し印

今回の大震災津波では、実に多くの方々から様々な支援を受けました。国内はもとより、海外からも多くの物資や義援金を送っていただきました。また、国内外から多くの方々が被災地に入り、救助活動や様々な被災者支援に御尽力くださいました。こうした善意と支援は、まさに世界規模のものであり、大変感謝しています。

一方、今回の大震災津波への対応とその後の復旧・復興の動きの中で、地元の底力というものがかなり掘り起こされたと感じています。そして、国内外から被災地へ多くの御支援をいただいたことから、様々なつながりの力が増えました。こうした地元の底力と様々なつながりの力を合わせて復興の力としていけば、前よりも安全、前よりも安心、前よりも豊かな岩手になると思っています。様々な力を結集して、力強く復興を進め、全国に、そして世界に恩返しをしていきたいと考えています。

希望郷いわてに向けて

県の東日本大震災津波復興計画では、復興の目指す姿として「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を掲げています。この実現のためには、今回のような大震災津波が再び発生しても、人命が失われないように安全を確保することが重要です。また、岩手県には世界三大漁場の一つである三陸沖からの豊かな恵みがあり、そして地域に根ざした、農業・林業をはじめ、商工業など様々な活動が盛んな大地があります。豊かな海と大地を生かしていくような社会・経済を構築していくことで、暮らしやすく、働きがいのある岩手を創造することができると思っています。

また、岩手の復興を推し進めるためには、沿岸地域と内陸地域をこれまで以上に強く深く結びつけていく必要があります。県土が広く、沿岸地域と内陸地域の間には北上山地があるという地理的条件が、両者の密接な交流の障壁になっていました。沿岸地域

と内陸地域を結ぶ交通基盤の整備は、明治維新以来、岩手の近代化における課題でもありました。

今回、復興道路として沿岸地域を縦に貫く高規格道路、沿岸地域と内陸地域を結ぶ高速道路や高規格道路を早急に整備することが決定しています。大震災津波からの復興を通じて、ようやくその課題が解決すると言っていると思います。本当の意味で岩手の沿岸地域と内陸地域が一体となって、お互いの地域振興を図っていくことができると考えます。そして、その先には、人と物の流れがさらに活発になって、県外からの流入も盛んになり、さらに素晴らし

い岩手があると期待しています。

県の総合計画である「いわて県民計画」の基本目標である「希望郷いわて」には、「希望」という言葉を掲げています。県民一人ひとりが、自分なりの復興計画を持って進んでいけば、すべての県民が希望を持つことができる「希望郷いわて」が実現すると考えています。そして、敬虔に追悼の思いを持ち続け、亡くなられた方々のふるさと岩手に対する思いに答えていくことは、残された私たちの使命です。この使命を果たすべく、スピードを上げ復興を進めていこうと、決意を新たにしています。



平成23年4月26日 こいのぼり掲揚式（県庁前広場）